

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	庁内LAN機器（令和5年度無線LAN拡張等）構築業務委託		
履行場所	松山市が指示する場所		
委託の内容	<p>以下のシステム等機器の更新を行い、庁内ネットワーク環境の安定稼働を維持することを目的とする。</p> <p>①本館・別館・第3別館（一部）・第4別館（一部）・合同庁舎・消防局・企業局（一部）への情報系ネットワーク無線LAN導入作業 ②情報系ネットワーク及びインターネット利用仮想環境でインターネットサービスを安全・効率的に利用するために必要なセキュリティ機器（Proxy）の更新作業 ③情報系及び業務系の資産管理システム(SKYSEA)のバージョンアップ作業 ④第3別館設置のネットワーク機器を停電時に動作させるためのUPS交換作業</p>		
履行期間	令和	5	年 4 月 21 日 ~ 令和 5 年 11 月 30 日
契約年月日	令和	5	年 4 月 21 日
契約金額	46,420,000	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	愛媛県松山市一番町4丁目3	
	名称	西日本電信電話株式会社 四国支店	
選定理由	<p>本業務の対象となるシステム・機器は庁内のネットワーク全体の構成と密接に関連しており、対象システム・機器の停止は全庁の業務に影響するため、入替のリスクを最小化し、迅速かつ確実な履行が必要となる。そのため、庁内ネットワーク全体の構成を把握しており、入替を行うことによる影響についても熟知している西日本電信電話株式会社四国支店以外では実施することが困難である。また、移行稼働後の一体的な運用・保守サポートの実現についても、知識、技術、体制の観点から同様の状況である。</p> <p>よって、他の業者では、業務履行ができないため、西日本電信電話株式会社四国支店を選定した。（「委託契約事務の執行の適正化に関するガイドライン」第9 1（3）〔1〕第2号（8）-②）</p>		
契約担当課	システム管理課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

（注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。